

令和4年11月1日付け県公報第360号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年3月24日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
焼津市
- 2 作業の種類  
公共測量（地形図修正）
- 3 作業期間  
変更前 令和4年10月14日から令和5年3月17日まで  
変更後 令和4年10月14日から令和5年3月6日まで
- 4 作業地域  
焼津市の一部地域（5.88平方キロメートル）